

第16回仙台市新型コロナウイルス感染症対策会議 議事概要

日 時：令和3年5月28日(金)17時00分～17時35分

場 所：仙台市役所本庁舎3階 秘書課第一応接室

出席者：郡市長（議長）、藤本副市長、高橋副市長、危機管理局長兼危機管理監、総務局長、まちづくり政策局長、財政局長、市民局長、健康福祉局長、子供未来局長、環境局長、経済局長、文化観光局長、都市整備局長、建設局長、青葉区長、宮城野区長、若林区長、太白区長、泉区長、会計管理者、消防局長、教育長、議会事務局長、水道事業管理者、交通事業管理者、ガス事業管理者、病院事業管理者
仙台市医師会 永井顧問、宮城県復興・危機管理部 千葉危機管理監兼副部長

- 次 第：1. 開 会
2. 議 事
 (1) 本市の感染状況について
 (2) 宮城県の対応について
 (3) 本市の取り組みについて
3. その他
4. 閉 会

議事要旨：

(1) 本市の感染状況について

- ・まん延防止等重点措置が解除された5月12日から2週間余りが経過し、県と共同で設定しているリバウンド防止徹底期間の終期である5月31日を目前に控えるところとなった。この間、本市においては、ゴールデンウィーク後の感染再拡大も懸念されたが、新規感染者数は15人前後で推移しており、市民や事業者の協力によって、感染の再拡大を抑制することができているものと考えている。
- ・一方で、2月中旬の水準までには改善していないこと、また病床のひっ迫具合を示す指標は未だステージⅢであること、さらには感染力が高いといわれる変異株への置き換わりが進んでいる等を鑑みると、なお予断を許さない状況にあるものと認識している。
- ・このような中、去る5月24日から、大規模接種会場においてワクチン接種を開始した。5月31日からは個別接種を、6月12日からは集団接種を順次開始する運びとなっており、感染症対策に取り組む中で、大きな節目を迎えたものと捉えている。
- ・資料1について健康福祉局長より説明
- ・参考資料について危機管理局長より説明

(2) 宮城県の対応について

- ・資料2について危機管理局長より説明

(3) 本市の取り組みについて

- ・資料3について危機管理局長より説明
- ・資料4について健康福祉局長より説明

○関係局長より報告

<経済局長>

- ・宮城県の本部会議の資料2の一番最後資料4をもとに説明。
- ・6月1日以降、第7期感染症拡大防止協力金について引き続き事業規模に応じた支給額となるが、国の基準により支給額単価や下限額、上限額がそれぞれ引き下げられる。
- ・売上高の場合は一日当たりの支給額は一日当たりの売上高の3割として算定し、下限の2

万5千円から上限7万5千円まで、13日分の総額では32万5千円から最大97万5千円の支給額。

- ・売上高減少額の場合は売上高減少額の4割として計算し一日当たり最大20万となり総支給額として260万円。
- ・事業規模としては調整中だが、約20億円を見込んでいる。
- ・5月14日期限の第4期分については3900件の申請を受け付け、約8割を支給完了、5月12日から受付開始の第5期、5期延長分については3200件の申請を受け付け350件の支給を行ったところ。
- ・5月31日までの要請期間となっている第6期分の協力金については6月1日からの申請受付開始に向けた準備を進めていく。
- ・今回の第7期の営業時間短縮の協力要請が出されたことに伴って第2回定例会に提案を予定している時短要請等関連事業者支援金の2回目の支給については売上減少確認する対象月に6月を追加して関連事業者の方の事業支援を行っていく。

<文化観光局長>

- ・PCR市内飲食店の従業員を対象としたPCR検査は、10月31日までの5か月間店舗ごとに月1回最大5回定期的に無料で検査を受けることができ、検査を行った飲食店は、市ホームページに検査協力店として掲載するほか、検査協力店であることを店先に掲示できるポスター画像データを提供するもの。
- ・一昨日から5月26日に市内約7900店舗を対象に案内を送付し、受付を開始。本日14時時点で195店舗1102名分の申し込みがあった。このPCR検査を活用してもらい、飲食店の安心安全の確保と地域経済の回復につなげていきたい。

○市長より指示

- ・今般の、県と本市共同で発出している緊急事態宣言の期限の設定及びリバウンド防止徹底期間の延長に伴う新たな県の対応、要請について、その内容を市民や事業者にしっかりと周知するよう努めること。
- ・変異株に置き換わりが進んでいる状況を踏まえて、市民や事業者に対する感染の再拡大防止対策の呼びかけを継続・強化すること。
- ・時短要請等により深刻な影響を受けている地域経済に対し、協力金や支援金の速やかな支給に向けて遺漏のないよう準備を進めるとともに、県が進める認証制度について、その周知等、協力を努めること。
- ・ワクチンの接種については、これを加速的に推進し、高齢者に対しては7月末に完了するよう全力で取り組むこと。
- ・次の感染の大きな波に備え、強化した全庁の応援体制が機能するよう、各局において業務の停止や縮小等を検討し、応援職員をしっかりと確保すること。

○仙台市医師会 永井顧問より

- ・救急隊員の方のワクチン接種率が25%ということで感染防御対策してもかからないとは限らないので医療提供者と同じ対応をお願いしたい。
- ・札幌では保育所のクラスターなども5件発生しており、旭川では職員と園児併せて54名の感染が確認され、帰宅後は一緒に暮らす高齢者など家庭への感染も危惧されることから、保育士や教職員の方に対しても高齢者と同じようワクチン接種をお願いしたい。
- ・一部地域では入院が必要な患者を入院させられず、結果的に亡くなる人もいるということで、仙台市もインド株など今後感染力の高い変異株がまん延すると同じように感染爆発を引き起

こすことも考えられることから医師会も行政と協力し対応をしていきたい。

○宮城県復興・危機管理部 千葉危機管理監兼副部長より

- ・予断を許さない状況にあり、県としては今後リバウンドの抑制と県内経済の回復・活性化の両立を図っていく新たなステージを迎え、まさに正念場と考えている。仙台市をはじめとした各自治体とも協力しながら対応していきたい。

○市長より総括

- ・今回、県・市独自の緊急事態宣言とリバウンド防止徹底期間を6月13日まで延長することとした。
- ・全国的に見ると、現在10都道府県において緊急事態宣言が、8県においてまん延防止等重点措置が適用されており、未だ出口が見えない状況となっている。
- ・首都圏との交流も多い本市においては、その人流にも目を配りながら、またN501Y変異株との置き換わりが進んでいる状況も踏まえつつ、感染の再拡大を抑え込んでいかなければならない。
- ・市民と事業者引き続き協力してもらうことにより、一定程度感染拡大が抑えられているこの状態を維持しながら、厳しい状態が長期化している医療提供体制を早期に改善させるとともに、市民へのワクチン接種を加速的に進めていきたいと考えている。
- ・ワクチン接種の進展を契機として、長期にわたる本市の厳しい状況を確実に改善に結びつけ、市民や事業者の平穏な日常を取り戻すために、国や県、医療機関などとの連携を引き続き密にししながら、市役所全庁を挙げての応援体制のもと、感染の封じ込めに取り組んでいく。

以上